

習志野市選挙管理委員会議事録

令和2年度第3回定例選挙管理委員会

○開催日

令和2年6月1日(月)午前9時～午前9時40分

○場所

市役所2階会議室4

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	金子 光 雄	出席	
委員長職務代理者	田 畑 富三夫	出席	
委員	中 野 隆	出席	議事録署名
委員	染 谷 雅 美	出席	

○付議事項と審議結果

上程4件中「承認4件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第1号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて	承認
議案第2号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第3号 在外選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第4号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について	承認

報告事項
報告第1号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
報告第2号 選挙人名簿から抹消することについて
報告第3号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
報告第4号 在外選挙人名簿から抹消することについて

報告第5号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について
報告第6号 選挙人名簿から抹消することについて
報告第7号 在外選挙人名簿から抹消することについて
報告第8号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について
報告第9号 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について
報告第10号 選挙人名簿から抹消することについて
報告第11号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて
報告第12号 在外選挙人名簿から抹消することについて

●-----●

＜ 発 言 要 旨 ＞

【委員長】

只今より、令和2年度第3回定例選挙管理委員会を開会します。

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、中野委員を指名します。

本日の議題は、選挙人名簿に登録する者を定めることについて他3件であります。また、専決処分による報告が12件であります。

今回は定時登録です。

一括して事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

議案1号から議案3号について事務局長より説明する。

(選挙人登録名簿、抹消選挙人名簿、抹消在外選挙人名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に「議案第4号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について」を

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第4号 直接請求に必要な選挙人の数の決定について」を
事務局長より説明する。

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に「報告第1号から報告第12号 専決処分の報告について」を事務局より説明
をお願いします。

【事務局】

「報告第1号から報告第12号 専決処分の報告について」を
事務局長より説明する。

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

その他、事務局より何かあればお願いします。

【事務局】

その他として、5点、御報告させていただきます。

1点目は、永年功労表彰について です。

多年にわたり委員を務められた功績が認められ、田畑委員、中野委員、染谷委員
が千葉県市区町村選挙管理委員会連合会支部会、全国市区選挙管理委員会連合
会関東支部から表彰されました。

2点目は、明るい選挙推進協議会の委員について です。

任期が、本年7月末日であることから、各連合町会長に次期委員の推薦依頼中
です。任期は3年です。本来は4月下旬の連合町会会長の会議で、直接依頼を行いま
すが、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、会議は中止となり、文書で依頼し
ました。

3点目は、新型コロナウイルス感染症対策について です。

事務局から、配布資料にて経過と現状の概要報告。

なお、この影響により、千葉県市区町村選挙管理委員会連合会支部会、全国市区選挙管理委員会連合会関東支部のそれぞれの総会は書面開催となっております。

4点目は、習志野市議会第2回定例会及び第1回定例会の報告についてです。

本日、10時に招集され、会期は6月23日まで、計14件の議案が提案されます。

一般質問の通告の締切は、今日の12時です。今のところ、選挙管理委員会に関する質問の通告はありません。

なお、3月議会では、一般質問、再質問が3人の議員から予定されていましたが、そのうち1人(平川議員)は質問がありませんでした。

平川議員からは、通告があり、聞取りでは、「前回の議会で、議員が紹介した他市の事例が事実と異なる旨を冒頭に私(新任の事務局長)が述べたが、その他市の事例の説明を求める」という質問が予定され、答弁を準備しましたが、質問がありませんでした。

布施議員からは、こども議会の再質問で、現在行っている主権者教育の内容について答弁しました。今後は、小学校、中学校でも主権者教育を実施するよう要望がありました。

相原議員からは、投票立会人の報酬と開票作業の効率化について答弁しました。

立会人の報酬の増額と、開票環境向上のため、東部体育館で開票事務の実施を検討するよう、要望がありました。

5点目は、市長選挙の裁判についてです。

事務局から、市長選挙の裁判の現状について報告。

事務局からは以上です。

【委員長】

他に何かありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

以上をもちまして、第3回定例会を閉会します。